

一般社団法人長井市コミュニティ協議会 令和8年度職員募集要項

一般社団法人長井市コミュニティ協議会（以下、「協議会」という。）は、長井市からの指定管理を受け、市内6ヶ所のコミュニティセンターの管理や地域住民が自主的に行う地域づくりを支援するために設立された法人です。今後ますます人口減少が進んでゆく中で、長井市のために貢献したい方、「誰もが幸せに、安心していつまでも愛着のある長井市で暮らせる」ために働いてくれる方を募集します。

募集の詳細な内容は以下の通りです。

●採用人数 若干名

●業務内容

コミュニティセンターの管理・運営業務／コミュニティセンターを拠点とする地域づくり事業の企画・運営業務

●応募資格

- ・昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
- ・学校教育法に基づく高等学校、大学を卒業した方、または令和8年3月までに卒業見込みの方

- ・採用後、長井市内に通勤できること。

- ・次のいずれかに該当する方は応募できません。

＊年度内に40歳に到達する方

＊成年被後見人または被保佐人

＊禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

＊日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は加入した者

●勤務条件等

【初任給】189,700～206,600円（令和7年度実績）※前職など職歴を換算して決定

【賞与】年2回（6月・12月）

【諸手当】時間外手当、通勤手当、扶養手当、資格手当（社会教育主事資格を有する場合）

【昇給】原則として年1回

【勤務地】長井市

【勤務時間】午前8時30分から午後5時15分まで（7時間45分）休憩1時間

※原則として上記時間帯の勤務ですが、夜間や土日祝日の勤務もあります。

1週間当たり38時間45分

令和5年度平均時間外（残業時間）：25時間／月

【休日休暇】年間休日123日、年次有給休暇（初年度は10日付与し採用後ただちに取得可能）

特別休暇（夏季・冬季休暇）、慶弔休暇、母性保護のための休暇制度あり
育児休業、出生時育児休業（産後パパ休業）、子の看護休暇制度あり
介護休業、介護休暇制度あり

※子育て中の方など、勤務シフト表により柔軟な働き方をすることも可能です。

【制度】健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、中小企業退職金共済に加入

【試用期間】 6 か月

【必要な資格・経験】普通自動車運転免許（AT 限定可）

パソコンの基本的操作ができれば望ましい（Word、Excel、PowerPoint 等）

●選考方法

一般教養及び適性検査（SPI3）、作文試験、面接

●応募手続き

・令和 7 年 10 月 24 日(金)正午まで、応募書類を自筆で記入のうえ郵送(必着)又は持参ください(FAX 不可)。 応募書類は協議会ウェブサイトからダウンロードできるほか、応募申込先にて配布しています。

・一次試験：一般教養及び適性検査（SPI3）、作文試験(令和 7 年 11 月 1 日)

・二次試験：面接（令和 7 年 11 月 7 日）

・最終結果の連絡(令和 7 年 11 月中旬)

●採用

令和 8 年 4 月 1 日

●応募申込・ お問い合わせ先

一般社団法人長井市コミュニティ協議会(TEL 0238-88-7671、FAX 0238-88-7672)

住所：〒993-0084 山形県長井市栄町 1 番 1 号 長井市役所地域づくり推進課内